

第80回国民スポーツ大会冬季大会

参加・宿泊申込手引

1 目次

(1) 参加申込について

① 第80回国民スポーツ大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて	・・・ P 1 ・ 2
② 青森国スポ宿泊要項	
スケート競技会・アイスホッケー競技会	・・・ P 3 ~ 6
スキー競技会	・・・ P 7 ~ 9
③ 競技日程・式典日程	・・・ P 10 ・ 11
④ 監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う第79回国民スポーツ大会	
・第80回国民スポーツ大会冬季大会における取扱いについて	・・・ P 12
⑤ 参加申込選手異字体報告書及び記入例	・・・ P 13 ・ 14
⑥ 参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】及び手続きにあたっての留意事項	
スケート競技会・アイスホッケー競技会	・・・ P 15 ・ 16
スキー競技会	・・・ P 17 ・ 18
⑦ 監督・選手の派遣に関する調査表(第80回大会用)	
及び記入例	・・・ P 19 ・ 20
⑧ 国民スポーツ大会展望	・・・ P 21
⑨ 国民スポーツ大会参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表見本	
及び国民スポーツ大会参加者傷害補償制度あらまし (※東北総体申込時、書類提出していない選手用)	・・・ P 22 ~ 25
⑩ ふるさと選手制度について、様式1、様式2 (※東北スポ申込時、書類提出していない選手用)	・・・ P 26 ~ 28
⑪ 第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書 (成年種別選手用・少年種別選手用・監督用)	・・・ P 29 ~ 34
⑫ 国民スポーツ大会におけるドーピング検査及びアンチ・ドーピング教育について	・・・ P 35 ・ 36



第80回国民スポーツ大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて

1 大会参加に係る留意事項

- (1) 国スポ参加申込は、日本スポーツ協会国民スポーツ大会参加申込システムを利用します。
参加申込にあたっては、当協会HP様式一覧内の「国民スポーツ大会参加申込システム」に操作方法等載せておりますので、参考として申込願います。
- (2) 選手・監督の選出にあては、国民スポーツ大会実施要項総則並びに中央競技団体の参加資格等に照らし合わせ、違反することのないよう留意願います。
「ふるさと選手制度」を活用して参加する選手については、「登録」が必要です。
- (3) 宿泊については開催県実行委員会の配宿になります。特に、各競技団体において独自に宿舎を指定することのないよう注意願います。
- (4) 選手の健康管理については、健康診断を実施するなど十分に留意願います。

2 参加申込みの手続き

- (1) 申込手続き日
各競技団体の申込手続き日は、別に通知いたします。 指定された日程で都合がつかない場合は、必着での郵送・電子メールで送付いただくか、事前に事務局に連絡ください。

(2) 申込提出先

公益財団法人宮城県スポーツ協会スポーツ推進部競技スポーツ推進課 宛て
〒 981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
メール : kyo-spo@mspf.jp

(3) 提出書類等

項目	提出部数	確認
(1) 国民スポーツ大会冬季大会参加申込書（申込システムから印刷）	各種別1部	<input type="checkbox"/>
(2) 競技団体が独自に求められている添付書類（※1 関係競技団体）	必要部数	<input type="checkbox"/>
(3) インターネット宿泊申込（競技団体が仮登録を印刷）	各種別1部	<input type="checkbox"/>
(4) 監督・選手の派遣に関する調査表 (※2 Excelデータをメールでも提出)	1部	<input type="checkbox"/>
(5) 国民スポーツ大会展望（※2 Excelデータをメールでも提出）	1部	<input type="checkbox"/>
(6) 参加負担金・傷害補償制度負担金（※3）納入一覧表	全参加者分	<input type="checkbox"/>
(7) ふるさと選手登録関係（申請があれば様式1・2及びシステム印刷）	申請者分	<input type="checkbox"/>
(8) 国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書（※3）		<input type="checkbox"/>

※1 【添付書類が必要な競技団体】

・スケート 　・スキー

国スポ参加申込システム「お知らせ一覧」から添付資料をダウンロードし、必要事項を入力の上、申し込み手続きをする競技や、予選会記録やライセンスなどの資料を開催地実行委員会等に提出しなければならない競技団体は、以上のとおりです。

※2 文書やファイルにパスワードをかけて保護し、県スポ協へお知らせ下さい。

※3 東北総体申込時に書類を提出していない選手のみ提出願います。(参加負担金は全員分徴収)

(4) 「負担金」の納入

① 大会参加負担金（1人あたり）

区分	負担金
少年の種別に参加する選手	4,000円
上記以外の者（本部役員、監督、成年および女子の種別に参加する選手等）	8,000円

② 国スポ参加者傷害補償制度負担金

⇒ 東北総体を実施しない競技の監督及び選手、1人につき 500 円×参加申込人数
(加入負担金は1人1,000円ですが、県から500円の補助が出ます。)

別紙納入一覧表を提出し、参加人数等が確定しましたら当協会から振込用紙を送付しますので、①及び②を一括して御振込下さい。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

4 その他

- (1) 各項目の要領、注意事項を確認のうえ、適正に手続きしてください。
- (2) 提出期限に余裕がないため事前に準備をし、提出期日に遅れないようにしてください。
- (3) 些細なことであっても、疑問がある場合は必ず事務局に連絡してください。
- (4) 提出する全ての書類は、必ず控えを取り貴団体事務局で保管してください。

5 宿泊要項

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督・都道府県選手団本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員及び報道員（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関する、必要な事項を定める。

2 基本方針

青の煌めきあおもり国スポーツ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会青森県実行委員会及び青の煌めきあおもり国スポーツ・障害スポーツ八戸市実行委員会は、合同で第80回国民スポーツ冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会配宿センター（以下「配宿センター」という。）を設置し、緊密な連携のもと、相互に十分な連絡調整を行うとともに、関係する機関及び団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期する。

3 業務の実施

配宿センターは、競技団体、旅館組合等の関係団体、宿泊施設等と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定、確保、配宿等に関する業務に当たるとともに、これに関する紛議が生じた場合は、調停及びあっせんを行う。

4 宿舎の選定及び確保

宿舎の選定及び確保については、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿泊は、原則として会場地市町内の宿泊施設（旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町内の宿泊施設で大会参加者の収容が困難な場合は、近隣市町村の宿泊施設を利用する。
- (3) 風紀、衛生及び防災上支障があると認められる宿泊施設は利用しない。

5 配宿

大会参加者の配宿に当たっては、配宿センターが次の事項に留意して行うものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場及び練習会場までの交通状況並びに都道府県別、競技別、種別及び男女別を可能な限り考慮して配宿する。
- (2) 選手・監督の宿舎は、原則として都道府県選手団本部役員、競技会役員及び競技役員とは別にする。
- (3) 競技会役員及び競技役員については、できる限り同一、又は近隣の宿舎に配宿する。
- (4) 1人の宿舎に要する広さは、3.3 m²（2畳）以上とする。

6 宿泊料金等

配宿対象者の宿泊料金等は次のとおりとする。

- (1) 宿泊及び素泊まり
 - ア 宿泊とは、入宿日の15時から、出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とする。
 - イ 素泊まりとは、食事を伴わない宿泊をいうものとする。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は次の料金の範囲内とする。ただし、定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

区分	税率	宿泊料金		備考
		1泊2食	素泊まり	
営業 宿泊 施設	税抜	6,000円～18,000円※ ¹	4,200円～12,600円※ ²	通常のサービス・奉仕料及び冷暖房料を含む。
	10%	6,600円～19,800円	4,620円～13,860円	

※1 1泊2食の宿泊料金は、500円刻みとする。

※2 素泊まりの料金は、1泊2食の料金の70%相当額とする。

(3) 入湯税

入湯税については外税とし、宿泊料金とは別に支払うものとする。

(4) 欠食控除

欠食控除の適用は、夕食の場合は当日9時までに、朝食の場合は前日の18時までに申し出た場合に限る。ただし、夕食の場合、競技の進行状況により当該時刻までに申し出ることが困難な場合は、宿舎と協議して決定する。

ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から20%を控除した額とする。

イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金

当該施設の宿泊料金から10%を控除した額とする。

区分	税率	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
営業 宿泊 施設	税抜	4,800円～14,400円	5,400円～16,200円
	10%	5,280円～15,840円	5,940円～17,820円

(5) 休憩料金

入宿日の15時以前及び出発日の10時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用した時の入浴料は、当該宿舎が負担するものとする。

(7) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として各都道府県スポーツ協会が、配宿センターに対して入宿前に事前振込することとし、宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。以下同じ。）が、各宿舎において宿泊者数の確認を行った上で、大会終了後に必要に応じて、配宿センターから各都道府県スポーツ協会に差額を精算するものとする。

なお、振込手数料については、振込者が負担するものとする。

(8) 宿泊取消料

ア 大会参加の取消しや競技敗退等、やむを得ない理由により宿泊を取り消した場合の宿泊取消料は、

各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の 9 日前まで	不要	
宿泊予定日の 8 日前から 宿泊予定日の 4 日前まで	宿泊料金（税抜）の 20%	素泊まり又は欠食で 申し込んだ場合は、 その料金（税抜）を 宿泊料金とする。
宿泊予定日の 3 日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の 50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金（税抜）の 100%	

(注) 荒天等による交通機関の不通で、宿舎への到着が困難な場合は、宿舎と協議して取消料を決定する。

イ 災害その他の事由（地震、風水害、感染症等）により、競技会（種目・種別）が中止となった場合は、入宿前後にかかわらず、上記アの例によるものとする。

なお、この規定は、大会参加者すべてに適用するものとする。

ウ 宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記ア、イの定めにかかわらず、宿泊料金（税抜）の全額とする。

エ アからウまでの宿泊取消料には、消費税に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加算するものとする。

オ 宿泊取消料は、宿泊責任者又は本人が配宿センターの指定する方法により支払うものとする。

また、宿泊責任者又は本人が宿泊料金を支払うことができない場合は、宿泊申込代表者が最終責任を負う。

(9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、2026 年 1 月 29 日（木）15 時から 2026 年 2 月 9 日（月）10 時までとする。

7 宿泊の申込み

(1) 宿泊の申込みは、別に定める宿泊業務実施要領（仮称。以下「実施要領」という。）により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して配宿センターに行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込みが困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリ又は郵便により行うことを認めるものとする。

なお、効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到達した日時とする。

(2) 選手・監督・都道府県選手団本部役員にあっては、第 80 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会実施要項（以下「大会実施要項」という。）に定める人員を超える宿泊申込みは認めない。

(3) インターネット等による宿泊申込みは、実施要領に定める申込期限までに行うものとする。

(4) 選手・監督及び都道府県選手団本部役員について、申込期限までに宿泊申込みがなかった場合は、大会実施要項の定めにより、大会への参加を認めない。

8 宿泊の変更及び取消し

(1) 大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消しについては、限られた宿泊施設を有効活用して配宿を行うこと

から、大会への参加取消し等の特別な事情のない限り認めない。

なお、不適切な対応が発生した場合は、日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会において報告する。

- (2) 入宿前の変更及び取消しについては、実施要領の様式により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して速やかに配宿センターに行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる変更や取消しが困難な場合は、ファクシミリや郵便により行うものとし、この場合にあっても、速やかに配宿センターへ連絡するものとする。

なお、その効力の発生は、インターネットについては受信時、ファクシミリ等では到着した日時とする。

- (3) 入宿後にあっては、宿泊責任者が、直接当該宿舎へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、

当該申出のあった日時とする。

- (4) 配宿センターが指定する宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じたすべての損失は、任意に変更した者がその責任を負う。

9 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスが良く、可能な限り青森県産の食材を取り入れた郷土色豊かな献立とし、関係者の協力を得て提供するものとする。

- (2) 昼食については、原則として自由調達とするが、あっせんを希望する場合は、配宿センターが定める弁当申込方法により申し込むものとする。

なお、昼食（弁当）料金は次のとおりとする。

区分	消費税	料金
昼食弁当（お茶を含む）	税抜	1,100 円以内
	8 %	1,188 円以内

10 アイスホッケー競技の用具保管場所

アイスホッケー競技の用具は、宿舎の指示に従い、指定された場所に保管するものとする。

11 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関する必要な事項は、別に定めるものとする。

- (2) 宿泊料金、昼食弁当料金ともに、消費税及び地方消費税の税率に変更があった場合は、変更後の税率を適用するものとする。

第4 宿泊要項

1 目的

この要項は、第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、都道府県本部役員、大会役員、競技会役員、競技役員、視察員及び報道員等（以下「大会参加者」という。）の宿泊業務に関する必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

青の煌めきあおもり国スポーツ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）は、第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会配宿センター（以下「配宿センター」という。）を設置し、第80回国スپ冬季スキー競技会大鰐町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）及び国スپ鹿角市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）と相互に十分な連絡調整を行い、関係する機関及び団体の協力を得て、大会参加者の宿泊について万全を期するものとする。

3 業務の実施

配宿センターは、県実行委員会、町実行委員会、市実行委員会、競技団体及び宿泊機関等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿舎の選定、確保及び配宿等の業務を行うとともに、これに関する紛議等が生じた場合は、調停及び斡旋を行うものとする。

4 宿舎の選定及び確保

宿舎の選定及び確保については、次により行うものとする。

- (1) 大会参加者の宿舎は、原則として会場地市町内の宿泊施設（旅館業法（昭和23年法律第138号）の許可を受けて営業を行うホテル・旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用するものとする。
- (2) 会場地市町内の宿泊施設で大会参加者の収容が困難な場合は、近隣市町村の宿泊施設を利用するものとする。
- (3) 風紀、衛生及び防災上支障があると認められる宿泊施設は利用しないものとする。

5 配宿

大会参加者の配宿にあたっては、次の事項に留意するものとする。

- (1) 選手・監督の宿舎は、競技会場までの交通状況等並びに都道府県別、競技別、競技種目別及び男女別等を可能な限り考慮して配宿するとともに、原則として都道府県本部役員、競技会役員及び競技役員とは別にする。
- (2) 競技会役員及び競技役員については、できる限り同一又は近隣の宿舎に配宿する。
- (3) 1人の宿泊に要する広さは、 3.3 m^2 （2畳）以上とする。
- (4) 指定された宿舎の変更は、原則として認めない。任意に宿舎を変更したことによって生じたすべての紛議や損失は、任意に変更した者がその責を負うものとする。

6 宿泊料金等

大会参加者の宿泊料金等は、次のとおりとする。

- (1) 宿泊及び素泊まり
 - ア 宿泊とは、入宿日の15時から、出発日の10時までの客室の使用をいうものとし、原則として1泊2食とする。
 - イ 素泊まりとは、食事を伴わない宿泊をいうものとする。

(2) 宿泊料金

区分	宿泊料金（税抜）		備考
	1泊2食	素泊まり	
営業施設	3,500 円～18,000 円	2,450 円～12,600 円	通常のサービス・奉仕料及び暖房料含む。

(注) 「1泊2食」宿泊料金は、500 円刻み（税抜）とする。

「素泊まり」料金は、「1泊2食」料金の 70%相当とする。

定員未満での利用などを希望する場合は、この料金範囲を超えることがある。

(3) 入湯税等

入湯税及び宿泊税については外税とし、宿泊料金とは別に支払うものとする。

(4) 欠食控除

欠食控除の適用は、夕食の場合は前日の 18 時までに、朝食の場合は前日の 12 時までに宿舎に申出た場合に限り行うものとし、次のとおりとする。ただし、夕食の場合、競技の進行状況により当該時間までに申出することが困難な場合は、宿舎と協議して決定する。

ア 夕食を欠食した場合の宿泊料金は、「1泊2食」料金の 80%相当とする。

イ 朝食を欠食した場合の宿泊料金は、「1泊2食」料金の 90%相当とする。

区分	宿泊料金（税抜）	
	夕食を欠食した場合	朝食を欠食した場合
営業施設	2,800 円～14,400 円	3,150 円～16,200 円

(5) 休憩料金

入宿日の 15 時以前及び出発日の 10 時以降に客室を利用する場合の休憩料金は、各宿舎の規定に基づくものとする。

(6) 入浴料

宿泊者が宿舎からの要請により公衆浴場等を利用したときの入浴料は、当該宿舎が負担するものとする。

(7) 宿泊料金等の精算

宿泊料金等は、原則として宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めた者。以下同じ。）が、各宿舎の指定する方法により精算するものとする。

(8) 宿泊取消料

ア 宿泊取消料の支払い

(ア) 大会参加の取消や競技敗退等、やむを得ない理由により宿泊を取消した場合の宿泊取消料は各宿泊施設の宿泊取消料規定を適用する。なお、宿泊取消料規定の上限は、下表のとおりとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消料	備考
宿泊予定日の 9 日前まで	不要	
宿泊予定日の 8 日前から宿泊予定日の 4 日前まで	宿泊料金（税抜）の 20%	素泊まりまたは欠食で申込んだ場合は、その料金（税抜）を宿泊料金とする。
宿泊予定日の 3 日前から宿泊予定日の前日まで	宿泊料金（税抜）の 50%	
宿泊予定日当日	宿泊料金（税抜）の 100%	

(イ) 次の場合は、宿舎と協議して取消料を決定するものとする。

a 荒天等により、交通機関が不通となり宿舎への到着が困難な状況が生じた場合

b 地震、風水害、感染症、雪不足及びその他主催者の責によらない事由により競技会（種目・種別）が短縮や中止になった場合。

イ 宿泊変更・取消の申出

宿泊申込後、変更・取消の申出がないまま宿泊をしなかった場合の取消料は、上記ア及

びイの定めにかかわらず、宿泊料金（税抜）の全額とする。

ウ 宿泊の最終的責任

宿泊の最終的責任は、宿泊申込代表者が負うものとする。

(9) 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金等の適用期間は、2026年2月10日(火)15時から2026年2月18日(水)10時までとする。

7 宿泊の申込

- (1) 宿泊の申込は、別に定める宿泊業務実施要領（仮称。以下「実施要領」という。）により、宿泊申込代表者がインターネットを利用して配宿センターに行うものとする。

ただし、インターネットシステムの異常等により、インターネットによる申込が困難な場合は、宿泊申込書に必要事項を記入の上、FAX又は郵送により行うものとし、その効力の発生は、インターネットについては受信時、FAX又は郵送では到達した日時とする。

また、選手・監督、都道府県本部役員及び視察員にあっては、第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会実施要項（仮称。以下「実施要項」という。）に定める人員を超える宿泊申込は認めないものとする。

- (2) インターネット等による宿泊の申込が実施要領に定める申込期限までになかった場合は、宿泊の申込を受け付けず、実施要項の定めにより、大会への参加を認めないものとする。

8 宿泊の申込変更及び取消

- (1) 大会参加者の宿舎決定後の宿泊取消については、限られた宿泊施設を有効活用し、配宿を行うことから、大会への参加取消等の特別な事情のない限り認めないものとする。

- (2) 入宿前の変更及び取消については、原則としてインターネットシステムを利用して行うものとし、その効力の発生は受信時とする。

- (3) 入宿後にあっては、宿泊責任者が直接当該宿舎へ速やかに申出るものとし、その効力の発生は、当該申出のあった日時とする。

9 食事

- (1) 大会参加者に提供する食事は、衛生的で栄養バランスが良い献立とし、関係者の協力を得て提供するものとする。

- (2) 昼食については、原則として自由調達とするが、斡旋を希望する場合は、配宿センターが定める弁当申込方法により申込むものとする。なお、昼食（斡旋弁当）料金は次のとおりとする。

区分	料金
昼食弁当 (お茶を含む)	1,100円以内(税抜)

※弁当は軽減税率の対象となる。

10 スキーの手入れ

ワクシング等スキーの手入れは、宿舎の指示に従い、指示された場所で行うものとする。

11 その他

この要項に定めるもののほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項は、別に定める。

1 競技会日程と会場一覧表

【正式競技：スケート、アイスホッケー】

会 場 地	式典・競技	日 程 (2026 年)										会 場 所 在 地	
		1月		2月									
		31 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	7 (土)	8 (日)			
八戸市	開 始 式	午前 ○										SG GROUP ホールはちのへ 八戸市内丸一丁目 1-1	
	表 彰 式										午後 ○	YSアリーナ八戸 八戸市大字壳市字奥遊下 3	
	スピー ド						○	○	○	○		YSアリーナ八戸 八戸市大字壳市字奥遊下 3	
三沢市	ス ネ イ パ ッ ク	○	○									三沢アイスアリーナ 三沢市南山三丁目 116-5	
八戸市	フィギュア	○	○	○	午前 ○							FLAT HACHINOHE 八戸市大字尻内町字三条目 7-7	
	アイスホッケー					○	○	○	○	○		テクノルアイスパーク八戸 八戸市新井田西四丁目 1-1	
						○	○	○	○	○		FLAT HACHINOHE 八戸市大字尻内町字三条目 7-7	
三沢市						○	○	○	○			三沢アイスアリーナ 三沢市南山三丁目 116-5	

全国会議

全国代表者会議	書面開催	・会議資料を事前送付
全国報道員会議		・質問は、メールで受け付け ・回答は、大会ホームページに掲載

第1 競技会日程と会場一覧

1 スキー競技会

会 場 地	式典・競技	日 程				会 場	所 在 地		
		2026年2月							
		14 日 (土)	15 日 (日)	16 日 (月)	17 日 (火)				
平川市	開 始 式	◎				平川市 文化センター	平川市光城 2丁目30-1		
	表 彰 式				◎				
大鷲町	ジャイアントスラローム		○	○	○	大鷲温泉スキー場	大鷲町大字虹貝 字清川 48-2		
	クロスカントリー		○	○	○	青森あじやら クロスカントリーコース	大鷲町大字大鷲 字出張沢 11-41		
鹿角市	スペシャルジャンプ	◇	○			花輪スキー場 花輪シャンツェ	鹿角市花輪 字百合沢 81-1		
	コンバインド	ジャンプ	◇◆		○				
	コンバインド	クロスカントリー		○		花輪スキー場 クロスカントリーコース			

(凡例) ◎開始式・表彰式 ○競技日 ◇公式練習日 ◆予備ラウンド

2 全国会議

全 国 代 表 者 会 議	書面開催	・会議資料を事前送付
全 国 報 道 員 会 議		・質問は、メールで受け付け ・回答は、大会ホームページに掲載

3 監督会議

会 議 名	日 時	会 場	所 在 地
クロスカントリー	2026年2月13日(金)14:30~	大鷲町地域交流センター 鷲 come	大鷲町大字大鷲 字川辺 11-11
ジャイアントスラローム	2026年2月13日(金)17:00~		
スペシャルジャンプ コンバインド	2026年2月13日(金)14:30~	鹿角トレーニングセンター アルパス	鹿角市花輪 字百合沢 81-1

監督への公認スポーツ指導者資格保有義務付けに伴う
第79回国民スポーツ大会本大会(滋賀県)・第80回国民スポーツ大会冬季大会(青森県)における取扱いについて

2025年4月10日
公益財団法人日本スポーツ協会

1. 公認スポーツ指導者資格を保有する者は
大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点を起点とする)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている
状態)である者を指す。

※2025(令和7)年4月1日(冬季大会は2025(令和7)年10月1日)時点で公認スポーツ指導者資格が『有効』であり、かつ有効期限が2026(令和8)年3月31日以降であること。

※ 2025(令和7)年4月1日時点で指導者資格の有効期限が2025(令和7)年9月30日の者であっても、2025(令和7)年10月1日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、2025(令和7)年9月30日までに更新登録手続きを行わなかつた場合は参加不可。

2. 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い
- ・ 都道府県予選会、ブロック大会を含め、選手のみでは参加できない。
 - ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

3. 参加可否一覧

【第79回本大会(滋賀県)】

2025年4月1日現在		大会参加時		参加可否	大会参加時	資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限	参加可否
資格状況	資格有効期限	資格状況	資格有効期限							
有効	2026年3月31日以降	有効	2026年3月31日以降	○	○	有効	2026年3月31日以降	有効	2026年3月31日以降	○
	2025年9月30日	保留	2025年9月30日	○※1	○	保留/無効	-	保留/無効	-	×※1
保留/無効	-	有効	2029年9月30日	×	×	2026年4月1日付登録手続き予定の場合でも2025年10月1日現在に資格が有効ではない者は参加不可	2026年4月1日付登録手続きを同年9月30日までに行つた者は参加可能	2026年4月1日付登録手続きで認定された場合でも同年4月1日現在に資格が有効ではない者は参加不可	×	×
	2025年10月1日付更新登録手続きを同年9月30日までに実行した者は参加可能	2025年10月1日付更新登録手続きを同年9月30日までに実行した者は参加可能	2025年10月1日付更新登録手続きを同年9月30日までに実行した者は参加可能	×	×	2025年10月1日付更新登録手続きを同年9月30日までに実行した者は参加可能	2025年10月1日付更新登録手続きを同年9月30日までに実行した者は参加可能	2025年10月1日付更新登録手続きを同年9月30日までに実行した者は参加可能	×	×

※1 2025年10月1日付更新登録手続きを同年9月30日までに実行した者は参加可能

※2 2025年10月1日付登録手続きで認定された場合でも同年4月1日現在に資格が有効ではない者は参加不可

第80回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

団体名競技記載責任者名

異字体報告者数

名

番号	種別	種目	No.	訂正前	姓カナ	名カナ
				姓漢字	名漢字	
				↓	↓	
1				訂正後	姓漢字	名漢字
2				訂正前		
				↓	↓	
3				訂正後		

- ※ 本様式は、参加申込システムへの入力手続きと同時に開催地都道府県実行委員会宛メール送信してください。
- ※ 記入に際しましては、大きな文字で楷書にて正確にご記入ください。(プログラム等印刷物、表彰状筆耕にはこの報告書に記入された文字を用います。)
- ※ 氏名に異字体を含む参加者については、参加申込システムで当該者を入力する際、「異字体」チェック欄にチェックを入れてください。

第80回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

陸上 競技

団体名	○○○○○協会
記載責任者名	○△× 太郎
異字体報告者数	1 名

番号	種別	種目	No.	訂正前	姓カナ	名カナ
				姓漢字	名漢字	
1				↓		↓
				訂正後	姓漢字	名漢字
2				訂正前	ヨシノ	ダイスケ
				ヨシ野		大介
3				訂正前	↓	↓
				訂正後	吉野	同上

**第 80 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会
参加選手・監督【交代（変更）届・棄権届】**

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

※「交代（変更）届」又は
「棄権届」のいずれかを
○で囲むこと

1 参加申込者

競技名		種別		部・種目別	
参加申込者名					

2 交代（変更）・棄権の理由（該当する番号に○をつけ、症状や具体的な内容をチェック又は記述）

- | |
|----------------------|
| 1. 体調不良のため（症状：_____） |
| 2. 怪我のため |
| 3. その他（_____） |

3 交代（変更）者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ 氏名		生年月日 (西暦) 年 月 日生 (歳)
連絡先 (TEL)※1	連絡先 (メール)※1	
所属区分※2	所属の所在地※3	
プログラム掲載用所属		
第78回大会 参加都道府県名	第79回大会 参加都道府県名	例外適用 ※4
中央競技団体 登録の有無	有・無 登録番号等	
その他の必要事項(身長、体重、記録等)		
JSPD 公認スポーツ指導者資格 ※監督交代の場合記入	資格名 登録番号	有効期限 年 月

※1 交代（変更）者が監督の場合は、連絡先を記入。

※2 第80回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 (ア. 居住地を示す現住所 イ. 勤務地 ウ. ふるさと)

少年種別 (ア. 居住地を示す現住所 イ. 学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ. 勤務地

エ. 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地)

※3 所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※4 今回(第80回大会)と第79回大会(不出場の場合は第78回大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

- (1. 新卒業者 2. 結婚又は離婚 3. ふるさと(成年) 4. 一家転住(少年) 5. JOC エリートアカデミー(少年)
6. 東日本大震災に係る特例措置 7. 令和6年能登半島地震に係る特例措置)

年 月 日

当該中央競技団体会長(代表者) 殿

第80回国民スポーツ大会冬季大会当該開催県実行委員会会長 殿

スポーツ協会
会長(代表者)
協会・連盟
会長(代表者)

第80回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会 参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続き

特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合には、次の手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の**参加資格を確認した上で**、交代（変更）届に必要事項を記入し、各競技が定める方法により提出すること。
- (2) 添付書類（診断書等）については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 弃権手続き

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属する都道府県連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者（※1）は、棄権届に必要事項を記入し、当該競技会責任者（※2）、当該開催県実行委員会（※3）宛に提出すること。なお、原本は提出後必ず保管し、下記3に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会へ提出すること。
- (2) 中央競技団体への診断書等の添付は不要。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合にはそれに従うこと。

3 大会終了後の手続き

大会終了後、都道府県スポーツ協会並びに中央競技団体は、次の手続きを行うこと。

- (1) 都道府県スポーツ協会は、大会終了後通知される公益財団法人日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後2週間以内に、下記を公益財団法人日本スポーツ協会に提出すること。
ア 中央競技団体は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）
イ 都道府県スポーツ協会は、棄権届（写し）及び棄権届提出一覧

※1 都道府県選手団連絡責任者に関する情報は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、中央競技団体に通知する。

※2 競技会責任者及び指定連絡先は、公益財団法人日本スポーツ協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県スポーツ協会に通知する。

※3 「1 交代（変更）届」と同様に「2 弃権届」についても、各競技が定める開催県実行委員会に提出すること。

第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会
参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】※いずれかを○で囲む
※手続きにあたっては、次のページの留意事項を参照すること。

1 参加申込選手・監督(該当する項目に○で囲み、氏名は記述)

競技名	スキー競技	種別	成年男子(A・B・C) 成年女子(A・B) 少年男子 少年女子	種目	ジャイアントスラローム クロスカントリー スペシャルジャンプ コンバインド リレー
フリガナ					
氏名					

2 交代(変更)・棄権の理由(該当する番号に○をつけ、症状や具体的な内容を記述)

1. 体調不良のため(症状: _____)
2. 怪我のため
3. その他(_____)

3 交代(変更)選手・監督※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	西暦 年 月 日 生 () 歳
氏名				
連絡先 (TEL)※1			連絡先 (メール)※1	
所属区分※2		所属の所在地※3		
プログラム記載用所属				
第78回大会 参加都道府県		第79回大会 参加都道府県	例外適用 ※4	
全日本スキー連盟 競技者登録の有無	有・無	有の場合の 登録番号等		
その他の必要事項				
JSPD公認スポーツ指導者資格 ※監督交代の場合記入	資格名 登録番号		有効期限	年 月

※1 交代(変更)者が監督の場合は、連絡先を記入。

※2 第80回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれかを選択して参加したかを記入。

- 成年種別 ア 居住地を示す現住所 イ 勤務地 ウ ふるさと
 少年種別 ア 居住地を示す現住所 イ 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地
 ウ 勤務地

※3 所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※4 今回(第80回大会)と第79回大会(不出場の場合は第78回大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。[1. 新卒業者 2. 結婚又は離婚 3. ふるさと(成年) 4. 一家転住(少年)
 5. 東日本大震災に係る特例 6. 令和6年能登半島地震に係る特例措置]

年 月 日

公益財団法人全日本スキー連盟 御中

青の煌めきあおもり国スキー冬季大会スキー競技会青森県実行委員会 御中

スポーツ協会

会長(代表者)

協会・連盟

会長(代表者)

第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会 参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続

特別な事情で選手又は監督を交代（変更）する場合は、次の手続きを行うこと。ただし、交代（変更）を認めるか否かについては、公益財団法人全日本スキー連盟（以下「全日本スキー連盟」という。）の判断による。

- (1) スキー競技実施要項を参照し、交代（変更）する選手又は監督の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要事項を記入し、所定の提出期限までに、全日本スキー連盟及び青の煌めきあおもり国スキー冬季大会実行委員会事務局（以下「県実行委員会」という。）宛に提出すること。
- (2) 全日本スキー連盟提出用には、同連盟に確認の上、診断書等必要書類を添付すること。
また、県実行委員会にもその写しを提出すること。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属する都道府県連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県選手団連絡責任者（※1）は、棄権届に必要事項を記入し、スキー競技会責任者（※2）宛に所定の様式（本要項19ページ）にて提出すること。
なお、提出した棄権届は必ず保管し、下記3に従い、後日、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）へ提出すること。
- (2) 全日本スキー連盟への診断書等の添付は不要。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

3 大会終了時の手続

大会終了後、都道府県スポーツ協会並びに全日本スキー連盟は次の手続きを行うこと。

- (1) 都道府県スポーツ協会は、大会終了時に通知される日本スポーツ協会の案内に従い、交代（変更）手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込み情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後2週間以内に、次のものを日本スポーツ協会に提出すること。
ア 全日本スキー連盟は、交代（変更）届（写し）及び棄権届（写し）
イ 都道府県スポーツ協会は、棄権届（写し）及び棄権届提出一覧

※1 「都道府県選手団連絡責任者」は日本スポーツ協会が大会開催前に各都道府県スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめの上、全日本スキー連盟に通知する。

※2 「競技会責任者」及び「指定連絡方法」は、日本スポーツ協会が大会開催前に全日本スキー連盟に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県スポーツ協会に通知する。

監督・選手の派遣に関する調査表(第80回国民スポーツ大会用)

記入者名
連絡先 TEL

連絡先所属名

No	競技名	種別	区分	監督・選手氏名	年齢	出身地	現住所	職業 (学年)	所属	所属名(または個人名)	送付先 メールアドレス	県立 ○or×
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

1 要項に示された人員を、種別毎に空欄のないよう記入し、競技名・種別及び区分についてリストの中から選択ください。

2 年齢については、実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になりました。

3 現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は、すべて半角で記入ください。

4 現住所は、マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は、マンション・アパート・下宿番号まで記入してください。

5 職業は「会社員、公務員、教員、職員、自営」等と記入ください。学生の場合は「〇年」と記入ください。

6 所属は、県立高等学校の場合は「宮城県〇〇高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「〇〇市町村立△△中学校」などと記入ください。

7 派遣依頼文書宛名は、「所属長」と左上に印字されます。

8 送付先宛名は、メール送信時に使用します。所属名の場合は◆株式会社〇〇商事、〇〇銀行総務部、宮城県〇〇高等学校、〇〇大学などを記入し役職は不要です。

9 「県立」は、県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。

10 派遣依頼文書は、「監督・選手等」宛と「所属長」宛の文書を作成し、指定がなければ所属長宛に全員分を発送します。

【記入上の留意点】

- 1 要項に示された人員を、**種別毎**に空欄のないように記入し、競技名・種別及び区分についてはリストの中から選択ください。
- 2 年齢については、実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になったため。
- 3 現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は、すべて半角で記入ください。
- 4 現住所は、マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は、マンション・アパート・下宿名及び部屋番号まで記入してください。
- 5 職業は「会社員、公務員、教員、職員、自営」等と記入ください。学生の場合は「〇年」と記入し、大学院生の場合は「大学院〇年」等と記入ください。無職(主婦を含む)の場合は「宮城県〇〇協会・連盟」と記入ください。
- 6 所属は、県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた「〇〇高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「〇〇市町村立△△中学校」などと記入ください。私立学校の場合は「□□□法人」等は除いて記入ください。
- 7 派遣依頼文書宛名は、「所属長」と左上に印字されます。
- 8 送付先宛名は、メール送信時に使用します。所属名の場合は◆株式会社〇〇商事、〇〇銀行総務部、宮城県〇〇高等学校、〇〇大学などを記入し役職は不要です。
- (9 発送用封筒所在地は、封筒に貼付するタックシールに印字されます。◆勤務者は勤務地、自営者は自宅、在学者は学校所在地(大学は学部により異なることがあるので要注意)が原則です。)
- 10 「県立」は、県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。
- 11 派遣依頼文書は、「監督・選手等」宛と「所属長」宛の文書を作成し、**指定がない場合には所属長宛に全員分を発送します。**

第80回国民スポーツ大会（冬季大会） 話題性のある選手等調査票

都道府県名	
福岡県	

話題性のある選手・有望選手

【別 紙】

国民スポーツ大会 参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名

※1成年種別、少年種別の監督は、監督欄に入れてください。

種 別	国民スポーツ大会						合計 納入額 (振込) ※ $(1+2)$	
	参加料①			国スポ傷害補償②				
	成年種別	少年種別		本大会のみの参加者数	負担②			
種 別	人数	人数 × @8,000円	人数	人数 × @4,000円	人数	人数 × @500		
監督(※1)		円	入力できません。		円	円	円	
成年男子		円	入力できません。		円	円	円	
成年女子		円	入力できません。		円	円	円	
少年男子	入力できません。			円		円	円	
少年女子	入力できません。			円		円	円	
男子		円	入力できません。		円	円	円	
女子		円	入力できません。		円	円	円	
		円		円		円	円	
合 計	人	円	人	円	人	円	円	

国民スポーツ大会の参加料は、成年種別1人当たり@8,000円、少年種別一人当たり@4,000円で
(補足)

男子または女子種別(成年少年の区別がないもの)で参加する場合は、成年少年問わず1人当たり@8,000円の成年種別料金となります。

国スポ傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり@500円です。

1人当たり内訳:

競技団体負担金 + 県補助 = (公財)日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
(@500円 + @500円) = @1,000円

国スポ傷害補償は、県が半額負担しています。

[本大会のみ参加者数とは…]

国民スポーツ大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目の本大会のみに参加する選手及び監督。

ブロック予選会参加者は重複して負担の必要はありません。

①及び②を一括して、宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に、納入金額確認の上、
振込用紙にて、御振込頂きます。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

【別 紙】

第80回国民スポーツ大会 参加負担金・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名

※1成年種別、少年種別の監督は、監督欄に入れてください。

種 別	国民スポーツ 大会						合計 納入額 (振込) ※ $(1+2)$	
	参加料①			国スポ傷害補償②				
	成年種別	少年種別		本大会のみの参加者数	負担②			
種 別	人数	人数 × @8,000円	人数	人数 × @4,000円	人数	人数 × @500円		
監督(※1)	1人	8,000円		入力できません。		円	8,000円	
成年男子		円		入力できません。		円	円	
成年女子		円		入力できません。		円	円	
少年男子		入力できません。		円		円	円	
少年女子		入力できません。		円		円	円	
男子	2人	16,000円		入力できません。	2人	1,000円	17,000円	
女子				競技種別が男子または女子の場合、出場選手の年齢が中高生の場合でも成年と同料金です。				
合 計	3人	24,000円		円	2人	1,000円	25,000円	

国民スポーツ大会の参加料は、成年種別1人当たり@8,000円、少年種別一人当たり@4,000円で
(補足)

男子または女子種別(成年少年の区別がないもの)で参加する場合は、成年少年問わず1人当たり@8,000円の成年種別料金となります。

国スポ傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり@500円です。

1人当たり内訳：

競技団体負担金 + 県補助 = (公財)日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
(@500円 + @500円) = @1,000円

国スポ傷害補償は、県が半額負担しています。

[本大会のみ参加者数とは…]

国民スポーツ大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目の本大会のみに参加する選手及び監督。

ブロック予選会参加者は重複して負担の必要はありません。

①及び②を一括して、宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に、納入金額確認の上、
振込用紙にて、御振込頂きます。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

国民スポーツ大会参加者傷害補償制度のあらまし

(1) 補償対象者及び傷害補償金・共済見舞金

①補償対象者

●選手及び監督

国民スポーツ大会において実施される正式競技種目のブロック大会、本大会・冬季大会及び特別競技種目の本大会における競技に参加する選手及び監督

●選手団本部役員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成される都道府県選手団本部役員（顧問を含む）

●観察員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成され、各都道府県の観察員名簿に記載される者

●その他選手団役員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成され、選手団本部役員以外に各都道府県の選手団名簿に記載される者

※選手団名簿に記載されておらず、都道府県競技団体が独自で派遣する者は対象外。

②傷害補償金・共済見舞金

傷害 補償金	死亡・後遺障害補償金	3, 000万円	
	入院補償金（1日につき）	3, 600円	180日限度
	通院補償金（1日につき）	2, 400円	90日限度
共済 見舞金	疾病・傷害による 死亡・後遺障害	200万円	
	熱中症 見舞金	3, 600円	180日限度
	熱中症による通院	2, 400円	90日限度

(2) 補償期間（国民スポーツ大会活動）

※国民スポーツ大会傷害補償制度給付規定 第4条

①ブロック大会参加中

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「当協会」という。）及び各都道府県体育・スポーツ協会（以下「都道府県スポーツ協会」という。）が主催する「国民スポーツ大会ブロック大会」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各ブロック大会開会式、公式練習または各競技開始日のいずれか早い日の2日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

②本大会・冬季大会参加中

当協会が主催する「国民スポーツ大会（本大会・冬季大会）」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各大会開会式（開始式）または公式練習のいずれか早い日の2日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

③その他

各都道府県スポーツ協会または各都道府県競技団体が主催または共催する、結団式または解団式に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。

※1 「国民スポーツ大会活動」には、「ブロック大会、本大会・冬季大会に向けての強化練習または強化合宿」は含まない。

※2 本制度からの傷害補償金・共済見舞金は、生命保険、労災保険、健康保険、その他の傷害保険からの保険金や加害者からの賠償金などとは関係なく重複して支払われる。

※3 棄権・交代の取扱い

- ・棄権…補償期間①～③いずれかの活動に参加している場合は、参加者数に含める。

- ・交代…交代前・交代後の各選手が、補償期間①～③いずれかの活動に参加した場合は、それぞれ参加者数に含める。

[様式 1]

ふるさと登録届

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

宮城県 協会・連盟 会長 殿

届出日：令和 年 月 日

(ふりがな)

氏名 印

[性別] 1. 男 2. 女 * いづれかに○印を付けること。

[生年月日] 年 月 日

国民スポーツ大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【 宮城県 】として、次の通りお届けします。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

競技	種別	種目

2. 現住所

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

3. 連絡先

(ふりがな)	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2度目

* 1. 又は2. のいづれかに○印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県

* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月日
	年 月 卒業

* ○○高校又は○○中学校など学校名を明確に記載すること。

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

* 都道府県名から記載すること。

競技団体名
会長名 印

ふるさと登録による出場選手一覧

第80回国民スポーツ大会出場選手のうち、ふるさと登録による出場選手について、下記のとおり報告します。

No.	氏(ふりがな)名	生年月日 (西暦で記載する)	性別	出場競技内容		現住所が属する都道府県	前回大会出場の所屬都道府県回
				競技名	種別名		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

ふるさと選手制度について

1. 成年種別に出場する選手は、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができます。
(1) 居住地を示す現住所 (2) 勤務地 (3) ふるさと
2. 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県としています。また、JOCエリートアカデミーに係る選手については、出場資格の特例措置項により出場することができます。
3. 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければなりません。また、一度登録した「ふるさと」は変更できません。
4. ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までです。
5. 各競技団体が「ふるさと」登録をする際には、県スポーツ協会の大会参加申込み締切り期日までに、「日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム」上での申込及び所定の様式にて宮城県スポーツ協会宛に提出願います。

「ふるさと選手」制度の登録手続き方法について

1. 「日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム」上での申込及び申込書提出
 - ① 各競技申込担当者が、インターネット上の「日本スポーツ協会国民体育大会参加申込システム」にて、「ふるさと申込書」の入力を行う。
※注意 システム上にて、「競技参加申込書」の入力より前に「ふるさと申込書」の入力を行って下さい。「競技参加申込書」に反映されなくなります。
 - ② 入力後、「申込チェック」及び「確定」ボタンを押す。
 - ・「確定」と同時に、県ス協事務局に確定の通知メールが届きます。
 - ③ 「ふるさと申込書」を印刷し、県ス協へ提出願います。
2. 「ふるさと登録届」様式1・様式2の提出
 - ① 「様式1」は、参加者本人直筆、押印の上、申込人数分提出願います。
 - ② 「様式2」は、各競技団体で作成、公印の上、提出願います。
以上の提出書類を、各競技団体との申込手続き日に、御持参下さい。

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会冬季大会における成年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第80回大会参加

所属都道府県：

競技名：

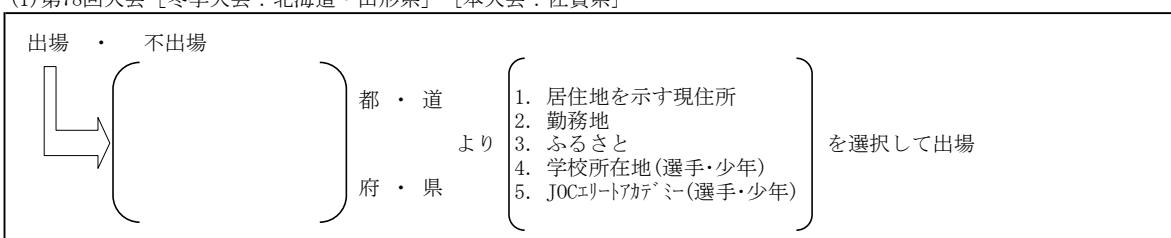
種目名：

記入日： 令和 年 月 日

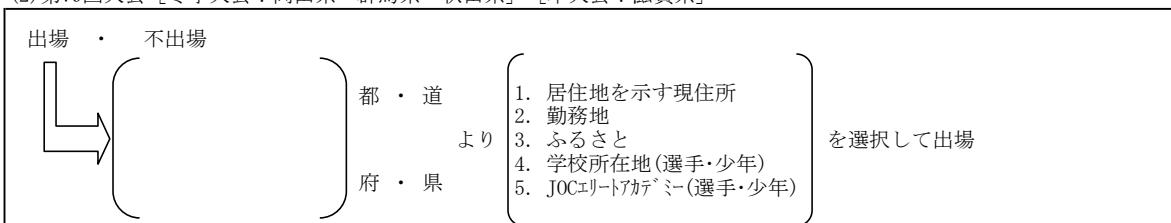
氏名：

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴 (※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1) 第78回大会「冬季大会：北海道・山形県」「本大会：佐賀県」



(2) 第79回大会「冬季大会：岡山県・群馬県・秋田県」「本大会：滋賀県」



ii. 參加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に〇が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 ※「いいえ」の場合 L→ 日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい・いいえ はい・いいえ
	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 ※「いいえ」の場合 ※a～dのいずれかに ※該当していること L→ a. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023～2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	はい・いいえ a. 新卒業者
(2)	b. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 c. 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用する、または解除する。 d. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。 e. 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	b. 結婚・離婚 c. ふるさと d. 震災特例 e. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第80回大会冬季大会において、複数競技に参加を申込んでいる。	はい・いいえ
(4)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であることが証明されている。	はい・いいえ
(5)	第80回大会冬季大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。 (※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)	はい・いいえ
(6)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。	はい・いいえ
(7)	ドーピング検査を受けることに同意する。	はい・いいえ
(8)	2025年4月1日現在、18歳以上である。(※2007年4月1日以前生まれ)	はい・いいえ

(2枚目へ続く)

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月31日までとする)	はい・いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 a. 少年種別年齢域に該当していた際、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。	はい・いいえ
	b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」（大学に在学している、専修学校（専門学校）に在籍している）に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。（※該当するものに丸をつける）

いいえ（下線部付のいいえ）に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2025年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい・いいえ
※「いいえ」の場合	「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ

【2. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2025年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい・いいえ
※「いいえ」の場合	「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ

【3. ふるさと】

以下の要件をすべて満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している、または、過去大会参加時に登録を済ませている。  ※過去大会参加時 ※に登録済の場合	はい・いいえ
(2)	一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。  ※学校名を明記	はい・いいえ
(3)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」もしくは「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地)	はい・いいえ
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数の数え方については、『第80回国民スポーツ大会冬季大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kokusupo/2025_2026_80th_JG_winter_prefecture_example.pdf]を参照すること)	はい・いいえ
	「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む)は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【 62・63・64・65・66・67・68・69・70・71・72・73・74・75・76・77・特別・78・79】	

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会冬季大会における少年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第80回大会参加

所属都道府県 :

競技名 :

種目名 :

記入日： 令和 年 月 日

氏名 :

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴 (※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1) 第78回大会 [冬季大会：北海道・山形県] [本大会：佐賀県]

出場	不出場	都・道	より	府・県	1. 居住地を示す現住所	2. 学校所在地	3. 勤務地	4. JOCエリートアカデミー	を選択して出場
----	-----	-----	----	-----	--------------	----------	--------	-----------------	---------

(2) 第79回大会 [冬季大会：岡山県・群馬県・秋田県] [本大会：滋賀県]

出場	不出場	都・道	より	府・県	1. 居住地を示す現住所	2. 学校所在地	3. 勤務地	4. JOCエリートアカデミー	を選択して出場
----	-----	-----	----	-----	--------------	----------	--------	-----------------	---------

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 ※「いいえ」の場合	はい・いいえ はい・いいえ
	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 ※「いいえ」の場合 ※aへのいずれかに ※該当していること	はい・いいえ
	a. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023~2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 b. 2007年4月2日から4月30日生まれのもので以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	a. 新卒業者 b. 結婚・離婚
(2)	c. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 第79回大会終了時から第80回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 第78回大会終了時から第80回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。 d. JOCエリートアカデミーに在籍している。 e. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。 f. 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	c. 一家転住 d. JOCアカデミー e. 震災特例 f. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第80回大会冬季大会において、複数競技に参加を申込んでいない。	はい・いいえ
(4)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であることが証明されている。	はい・いいえ
(5)	第80回大会冬季大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。 (※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)	はい・いいえ
(6)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。(保護者含む)	はい・いいえ
(7)	ドーピング検査を受けることに同意する。	はい・いいえ
(8)	2025年4月1日現在、15歳以上18歳未満である。(※2007年4月2日以降から2010年4月1日以前生まれ) ※「いいえ」の場合	はい・いいえ はい・いいえ

(2枚目へ続く)

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月31日までとする)	はい・いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 <ul style="list-style-type: none"> a. 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、大会実施要項が定める参加申込時に1年以上在籍している。 b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当している。 	はい・いいえ

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【1. 居住地を示す現住所 2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地 3. 勤務地 4. 選手の参加資格の特例措置】
に定める小学校の所在地

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2025年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい・いいえ
	➡ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	※「いいえ」の場合 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ

【2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き通学している学校の所在地である。 ➡ 「『一家転住等』に伴う特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
(2)	以下のいずれにも該当していない。 a. 休学中の者 b. 通信による教育を行う課程に学んでいる者 c. 高等学校の専攻科、別科に学んでいる者	はい・いいえ

【3. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2025年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい・いいえ
	➡ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	※「いいえ」の場合 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ

【4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	都道府県予選会参加時から当該競技会終了日まで引き続き、JOCエリートアカデミーに在籍している。	はい・いいえ
(2)	卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択している。 JOCエリートアカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択している。 ➡ 学校名 [] 小学校 ※学校名を明記	はい・いいえ
(3)	JOCエリートアカデミー在籍時に、第79回大会以前の国スポに参加したことがある場合、その大会参加時に選択した所属都道府県と今回の都道府県は変更していない。	はい・いいえ

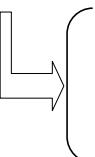
第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解説・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会冬季大会における監督としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

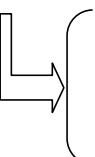
第80回大会参加 所属都道府県 :	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 登録番号 : _____ 資格名 : _____ 有効期限 : _____ 年 _____ 月 _____ 日
競技名 :	種目名 :
記入日 : 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日	氏名 :

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴 (※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1) 第78回大会 [冬季大会: 北海道・山形県] [本大会: 佐賀県]

<p>出場 · 不出場</p> 	<p>都 · 道 · 府 · 県 より</p> <p>1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(選手・成年) 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCエリートアカデミー(選手・少年)</p> <p>を選択して出場</p>
---	---

(2) 第79回大会 [冬季大会: 岡山県・群馬県・秋田県] [本大会: 滋賀県]

<p>出場 · 不出場</p> 	<p>都 · 道 · 府 · 県 より</p> <p>1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(選手・成年) 4. 学校所在地(選手・少年) 5. JOCエリートアカデミー(選手・少年)</p> <p>を選択して出場</p>
--	---

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	<p>日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。</p> <p>※「いいえ」の場合</p> <p>日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)</p>	はい · いいえ はい · いいえ
	<p>都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。</p> <p>※「いいえ」の場合 ※a~cのいずれかに ※該当していること</p> <p>a. 以下のいずれかに該当する。</p> <p>1) 第79回大会参加者: 2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。</p> <p>2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者: 2023~2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。</p>	はい · いいえ a. 新卒業者
(2)	<p>b. 以下のいずれかに該当する。</p> <p>1) 第79回大会参加者: 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。</p> <p>2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者: 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。</p> <p>c. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。</p> <p>d 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。</p>	b. 結婚・離婚 c. 震災特例 d. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、複数競技・種別に参加を申込んでいない。(※選手との兼任の場合も複数種別に出場できない。)	はい · いいえ
(4)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。	はい · いいえ
(5)	ドーピング検査を受けることに同意する。(※選手との兼任の場合のみ)	はい · いいえ
(6)	2025年4月1日現在、18歳以上である。(※2007年4月1日以前生まれ)	はい · いいえ

(2枚目へ続く)

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月31日までとする)	はい・いいえ
(2)	次の要件をいずれも満たしている。 a. 少年種別年齢域に該当していた際に、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。 b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」(大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している)に該当しない。 (※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う)	はい・いいえ

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと(※選手との兼任の場合のみ) 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2025年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている) ※「いいえ」の場合	はい・いいえ
	「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ

【2. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2025年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている) ※「いいえ」の場合	はい・いいえ
	「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ
	「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい・いいえ

【3. ふるさと(選手兼任のみ)】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している、または過去大会参加時に登録を済ませている。 ※過去大会参加時※に登録済の場合	はい・いいえ
	一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい・いいえ
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」もしくは「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地) ※学校名を明記	はい・いいえ
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数の考え方については、『第80回国民スポーツ大会冬季大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kokusupo/2025/2026_80th_JG_winter_prefecture_example.pdf]を参照すること) ※過去大会において「ふるさと」を活用したことがある場合	はい・いいえ
	「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む)は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【 62 ・ 63 ・ 64 ・ 65 ・ 66 ・ 67 ・ 68 ・ 69 ・ 70 ・ 71 ・ 72 ・ 73 ・ 74 ・ 75 ・ 76 ・ 77 ・ 特別 ・ 78 ・ 79 】	

iv. 公認スポーツ指導者資格

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	令和7(2025)年10月1日時点で公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格が「有効」であり、登録証記載の有効期限が令和8(2026)年3月31日以降である。	はい・いいえ

国民スポーツ大会に関するドーピング検査について

国民スポーツ大会においては、ドーピング検査が実施されており、その検査対象も全選手にその可能性があります。JADA や JSPO ホームページにあるアンチ・ドーピング教育教材を閲覧するなど、ドーピング防止に関する自己管理についてよろしくお願ひします。なお大会期間中は「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」に必要事項を記入し、選手本人の写真を貼付して常時携行して下さい。

- 1 ドーピング禁止薬に関する問合せサービスシステムについて
「薬剤師会ドーピング防止ホットライン」を利用して下さい。
 - 1) 問い合わせ方法：原則 Fax にて問い合わせ願います。電話の際は薬局や病院で渡される薬や薬の説明書をお手元にご用意の上お問い合わせください。
 - 2) 問合せ時間：AM 9：00～PM 5：00（土曜・日曜・祝祭日はお休みです。）
 - 3) 問合せ先：【薬剤師会ホットライン用】
「宮城県薬剤師会くすりの相談室 FAX 022-391-6630
- 2 治療目的使用に係る除外措置（TUE）について
 - 1) 申請手続きについて
ドーピング防止規則違反の対象となる禁止物質・禁止方法であっても、事前に所定の手続きにより TUE が認められれば、例外的に使用することができます。ただし、TUE が承認されていなければ、医療上の理由でも禁止物質を使用すれば「ドーピング違反」と判断されることがあるので、十分注意して手続きを行ってください。
 - 2) 申請における国スポ専用様式について
国スポに参加する競技者が国スポに向けて TUE の承認を得る場合、競技者の所属都道府県を確認するために、「国民スポーツ大会 都道府県名申告書兼 TUE 申請承認情報同意書」を提出する必要があります。当該申告書兼同意書は、JADA ホームページ内でダウンロードが可能です。
該当選手がおりましたらまずは宮城県スポーツ協会担当までご相談ください。
 - 3) 申請期限
TUE の申請は原則として大会開始の 30 日前までに行う必要があります。その後も申請は可能ですが、大会出場日までに審査が間に合わない可能性があるので、可能な限り早急に申請して下さい。
 - 4) TUE 申請の承認条件
TUE が認められるには、以下の条件をみたすことが必要です。
 - (1) 治療上、使用しないと健康に重大な障害を及ぼすことが予想される。
 - (2) 治療上使用した結果、健康を取り戻す以上に競技力を向上させる効果を生まない。
 - (3) 他に代えられる合理的な治療法がない。
 - (4) ドーピングの結果生じた副作用の治療ではない。
 - 5) その他
 - (1) 緊急の治療目的で禁止物質・禁止方法を使用する必要がある場合は、治療開始後の TUE 申請手続きが認められるので、早急に申請をおこなってください。

3 国民スポーツ大会選手カード・国民スポーツ大会ドーピング検査同意書・教育確認カードについて

いてについて

※様式については各自日本スポーツ協会ホームページからダウンロードください。

1) 国民スポーツ大会選手カード

・選手カードの各項目を記入し、選手本人の写真を直接貼付してください。

2) 国民スポーツ大会ドーピング検査同意書

・同意年月日、出場競技名、選手氏名（押印）、性別、生年月日を記入する。

・選手が未成年の場合は、必ず保護者（親権者）の署名と押印をおこなう。

・同意書は、大会期間中は忘れずに携行し、大会関係者から提示を求められた場合、常に応じられるようとする。

3) 教育確認カード

・監督、スポーツドクター、アスレティックトレーナーはアンチ・ドーピング教育履歴カードに必要事項を記入し携行する。

4 連絡先

・JADA TUE 委員会

〒115-0056 東京都北区西が丘3-15-1

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

TEL:03-5963-8030 FAX:03-5963-8031

・公益財団法人宮城県スポーツ協会（スポーツ推進部）

〒981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1

宮城県総合運動公園（グランディ・21）

TEL:022-349-9655 FAX:022-356-8267

